



広報 毎月1日発行

きゃんせ

長浜



晴れ舞台へ準備着々

～ The Most Advanced City in Japan ～ 日本一豊かで最先端を行く 新長浜市の実現を

★活力あふれる地域づくりの実現

今秋には、JR北陸本線の直流化が実現し、湖北地域が北陸、関西、中京との交通結節点の役割を果たすこととなるので、豊かな自然や、多くの文化遺産のある湖北地域で広域観光を推進し、通年・滞在型観光を確立していきたいと



職員に訓示する川島市長

また、合併のメリット生かし、行政サービスの向上を図るとともに、時代を先取りした課題に積極的に挑戦したいと考えています。そのためには、常に市民のみなさんの目線にたって、その声を謙虚に聴きながら、公正公平に対応することはもちろん、前例にとらわれない、ゼロベースから取り組んでいきます。

★暮らしの安全・安心の実現

先般、起こりました幼稚園児殺害事件のような不幸な事件を2度と起こさないためにも、大人の責任として、次代を担う子どもたちが心豊かにたくましく成長している環境をつくる必要があると考えています。

さらに、お互いが助け合い、生き甲斐をもって元気に老後を送れる「生涯現役健康都市」の実現に向けて、高齢者の介護予防と健康づくりを推進するとともに、市立長浜病院も充実させていきたいと考えています。

★暮らしに安心安全なまちづくり

犯罪や災害のない安心安全なまちづくりに取り組むこと

★福祉・健康の充実した生涯現役健康都市づくり

少子化対策の充実と介護などの予防に積極的に取り組み、誰もが安心して地域で暮らせるまちをつくること

★公正・公平な市民役のまちづくり

市民参加・情報公開を徹底し、透明性の高い市民役のまちをつくること

★活力あふれるまちづくり

バイオ産業などの企業誘致や観光交流産業の振興に加え、力強い農業づくりと都市基盤を整備すること

～ Message from Mayor ～ 新市長からのメッセージ

市民のみなさんへ、新長浜市の初代市長である川島信也市長から、就任のあいさつと市長が考えるまちづくりに対する基本姿勢などをお届けします。

○就任あいさつ

このたびの新長浜市誕生に伴い長浜市の初代市長の重責を担わせていただくことになりました。

8万4千市民のみなさんのご期待をしっかりと受け止め、公正・公平・透明な市政運営を政治信条として、新しい長浜市の建設のため、全身全霊をもって邁進する所存であります。

今後とも、市民のみなさんのご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

○基本姿勢

私は、以前から「市民が主役のまちづくり」を基本姿勢としています。これは、①すべての政策を「市民の立場」、「公正な立場」、「公平な立場」で市民のみなさんとともに考え、進めていく「市民主役の行政」と、②地域、事業者、住民がお互いに情報を共有し、思い

を通いあわすことができる「相互理解」、さらには、③施策を迅速に実現できる強い「リーダーシップ」の3つの政治信条に基づくものです。

また、それは、構造改革により、社会全体が大きく変わろうとしている中であっても、変わることのない一貫した強い信念でもあります。



○基本施策

★公正・公平な行政運営と行政のスリム化

合併は、最大の行政改革なので、何よりもまず行政のスリム化を図らなければなりません。そのためにも、収入役は置かず、助役は一人にしてまちづくりを進めていきたいと考えています。

○実現に向けて

そのような中、早速、取り組みなければならぬ平成18年度の政策予算は、新市民のみなさんに一日も早く同じ市民であるという気持ちをもっていただくために、「一体感の醸成」、「公平なサービスの展開」、「行政サービスの維持向上」を基本とし、次の4分野に重点をおいて、編成していきたいと考えています。

市民が主役のまちづくり

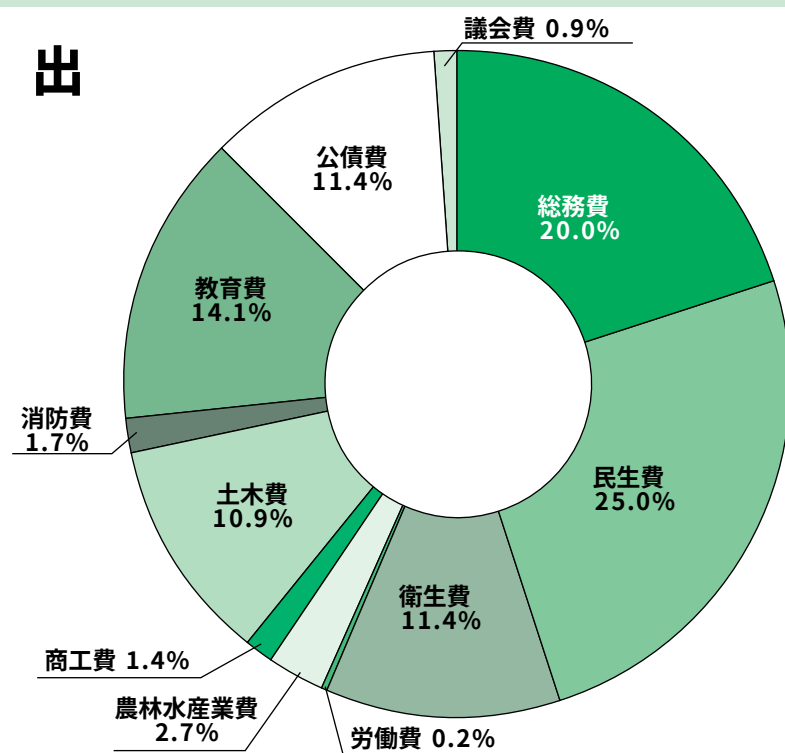
平成18年度は678億円

の予算でスタートします

政策的な経費や、道路などの整備に係る投資的経費については、次回以降の議会に、上程していく予定です。

一般会計 316億円

歳出



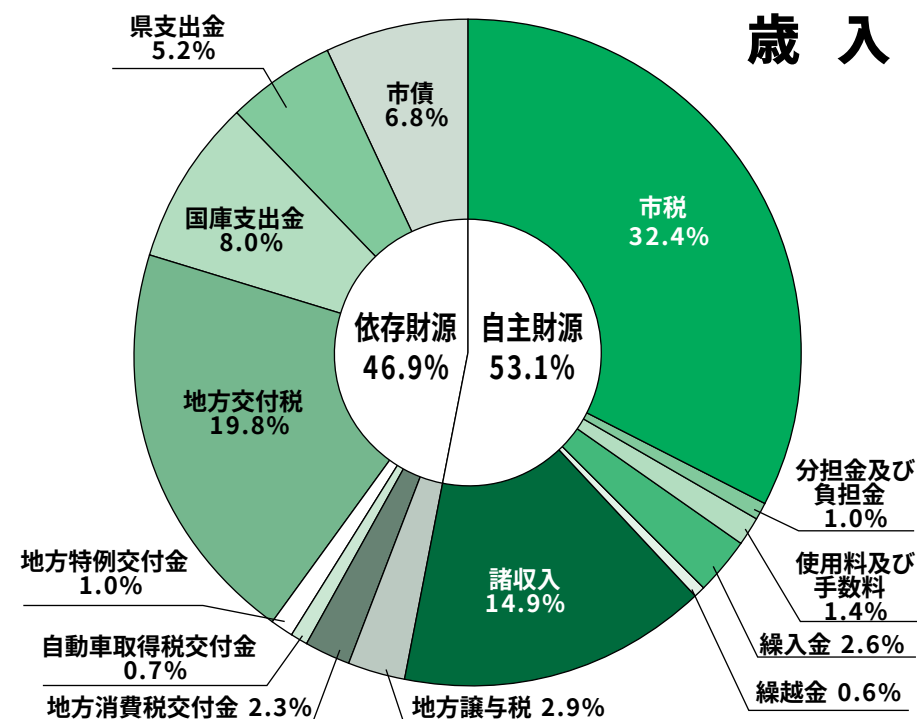
- ① 相談体制の強化（幼稚園・保育園）
子育て相談員等を6名設置
【1,650万円】
- ② 安心通園の確保（神照幼稚園）
通園バスを2台運行
【800万円】
- ③ 家庭での子育て支援の強化
家庭児童相談員を1名増
子育て支援センターを1施設増
放課後児童クラブを1か所増
【964万円】
- ④ 地域における国際化への対応
外国人の相談窓口を新設
通訳の確保（多言語対応）
通訳・指導員を1名増
【648万円】

用語の解説（歳出編）

- 議会費 議会運営のために使うお金
- 総務費 戸籍、税務、選挙等や管理事務に使うお金
- 民生費 子どもからお年寄りまでの福祉に使うお金
- 衛生費 ごみ・し尿、保健衛生などに使うお金
- 労働費 働く人たちの福祉にかかるお金
- 農林水産業費 農業や林業、水産業の振興に使うお金
- 商工費 商工業の活性化や観光振興に使うお金
- 土木費 道路・河川や公園などの整備に使うお金
- 消防費 消防事務や消防団の運営に使うお金
- 教育費 学校教育や文化スポーツの振興に使うお金
- 公債費 市の借金を償還するために使うお金

H17当初比 6.5%減

歳入



- 1 骨格予算の主な内容
義務的経費
- 2 人件費、扶助費、公債費
施設管理などの経常的経費
（市民会館や公民館、保・幼・小・中学校など）
- 3 法律の改正等により年度当初から対応が必要な経費
（介護保険法・障害者自立支援法）
- 4 既に議決されている継続費や債務負担に関する経費
（長浜駅舎改築、長浜南小改築、防災行政無線の整備）



平成18年度当初予算は、市長選挙等の関係で政策的な経費や投資的な経費を計上することが日程的に困難だったため、施設管理費や人件費などを計上する「骨格予算」としています。

用語の解説（歳入編）

- 市税 市民のみなさんに市民税や固定資産税などとして納めていただくお金
- 繰入金 積み立てているお金（基金）を取り崩したお金
- 地方交付税 国が集めたお金を全国の市町村の財政力に応じて交付されるお金
- 国庫・県支出金 特定の目的のために国や県から交付されるお金
- 市債 国や金融機関などから借り入れるお金。これには、一度に大きな負担をさけ、世代間で負担を調整する意味があります。
- 自主財源 市税のように自らの考えにより、収入となるもの
- 依存財源 国や県の考えにより定められた額を交付されたり、割り当てられたりするお金

2つの企業会計で142億円 (H17当初比3.2%減)

病院事業会計

収益的収支
134億5,000万円
(0.1%増)

資本的収支
6億340万円
(42.7%減)

びわ水道事業会計

収益的収支
1億4,570万円
(3.3%増)

資本的収支
4,400万円
(49.6%減)

東上坂工業団地整備 事業特別会計

300万円
(9.1%減)

浅井簡易水道 事業特別会計

1億
4,100万円
(64.7%減)

農業集落排水 事業特別会計

4億
6,400万円
(6.3%減)

公共下水道 事業特別会計

31億
1,000万円
(41.8%減)

介護認定審査会 共同設置特別会計

3,600万円
(56.5%増)

介護保険 特別会計

47億
4,000万円
(15.1%増)

老人保健 特別会計

70億
8,000万円
(9.0%増)

診療所 特別会計

1億
5,900万円
(16.6%減)

国民健康保険 特別会計

63億
900万円
(2.9%増)

9つの特別会計で220億円 (H17当初比5.0%減)

3月市議会から

平成18年第1回定例市議会は、3月13日に開会し、平成18年度一般会計予算などが提案されました。

○予算関係（主なもの）

- 平成18年度一般会計予算 総額 316億円
- 平成18年度特別会計予算（4～5ページ参照）
- 平成17年度補正予算
長浜市一般会計補正予算
総額 4億7,603万8千円
 - 退職手当に4億7,213万6千円
 - 介護保険特別会計に140万2千円繰出
 - 一般コミュニティ助成金に250万円

○条例関係（主なもの）

- 長浜市農業委員会の選挙による委員の定数等条例の制定
定数20人 第1区（旧長浜市） 10人
第2区（旧浅井町） 6人
第3区（旧びわ町） 4人
- 長浜市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の制定（県からの権限委譲によるもの）
- 長浜市こども療育センター条例の一部改正
わかば園（東浅井郡広域行政組合で設置されていた施設）を追加
- 長浜市山村広場条例の一部改正
利用時間などの変更
本庄山村広場 午前6時から午後5時まで
東上坂山村広場 午前6時から午後9時まで
- 湖北地域消防組合の設置（平成18年4月1日）
- 東浅井郡広域行政組合の解散（平成18年3月31日）

○会派代表・一般質問

主な会派代表および一般質問に対する市側の答弁の概要は次のとおりです。

■公正・公平なまちづくりについて

将来にわたって、誰もが安心して暮る住民福祉の向上とともに、旧市町の枠や考え方にとらわれず、それぞれの地域固有の資源や特性を最大限に生かし、持続ある発展、均衡ある発展をめざしていきたいと考えています。そのためにも、

■合併協定事項について

旧長浜市、旧浅井町、旧びわ町の行政サービスや事務事業については、新市で市民全体のコンセンサスが得られ、トータルとして行政サービスが維持・向上し、市民一人ひとりに、公平かつ適正な行

政サービスの供給と公共料金等の負担が行われるよう調整されています。一方、市民のみなさんの暮らしに急激な影響を及ぼさないよう、様々な検討をいただいてきており、その結果が「合併協定書」として取りまとめられたものと理解しています。こうした協定書を尊重するとともに、新市まちづくり計画についても、その実現に向けて最大限努力して行きたいと考えています。

■今後の合併について

今回の合併により、新しい長浜市が誕生したという事実を厳粛に受け止め、新市の運営に当たっていかなければならないと考えています。さて、合併については、現在でも「湖北はひとつ」の方向へとつなげていくべきものと思っています。今後は、旧東浅井郡が二分された現状にあることや、本市をはじめ周辺市町が厳しい財政状況下にあることを考え、次なる合併に前向きに取り組んでいかなければならないと考えています。

■企業誘致について

他の自治体を上回る熱意を持って企業誘致を行うことが大切です。特にトップセールスを行うことは相手との信頼関係を築くためには非常に効果的だと聞いているので、市長自らが外向いて直接交渉する決意でいます。具体的には、従来の製造業の企業誘致に加え、バイオ産業をはじめとする国際的な競争力を持つ高付加価値製品の研究開発施設、さらには国内にはないパテントやノウハウ、マーケティングなどの「優れた経営資源」を有する海外企業を誘致し、地場産業と世界市場のボーダレス化を図ることにより地域経済の活性化と国際化の進展を図っていきます。

■広域観光・滞在型観光について

合併により、魅力ある観光資源を有することになるため、これらの観光資源を活かし、今まで以上の滞在型の観光客誘致が可能になると考えています。また、地域内の回遊性を高め、滞在型観光を推進するためには、駅からの2次交通アクセスの整備が必要なため、より効果のある、効率的な手法の検討を進めます。

■直売所や特産品振興について

2つの直売所（プラザふくらの森産直びわみずべの里）のネットワーキ化を図るとともに、近隣の類似施設とも連携する中で、民間の知恵と力をお借りしながら、これまで以上に生産者と消費者の期待に沿った施設運営を図っていききたいと考えています。また、特産品づくりについては、今荘や南浜のブドウが一定の成果をあげていますが、今後は、地域の立地条件を活かせるか、消費者のニーズに合った商品であるか、販路が確立されているかなどを重視し、意欲ある農家への技術指導を強化しながら、新しい特産品の開発に向け努力していきます。

■幼稚園児殺害事件について

大変痛ましい事件で幼い命が奪われたことに、深い悲しみを感じています。また、何らかの手だてをうっていれば起こらなかったのではないかというご意見を受け、検証を行ってきたところでもあります。確かに、加害者の悩みがどこにあるのかわかっていなかったように思いますし、被害者の方々の思いを十分にくみ取った初期対

応ができていなかったという反省があります。そのようなことから、今後は、真心を持ち相手の立場に立った対応ができるよう、職員の資質向上に努めていかなければならないと考えています。

■危機管理体制の充実について

現行の危機管理計画では、すべての職員が的確に対応できるよう日頃から研修や訓練を実施していますが、今回の事件を踏まえ、危機のレベルに応じた具体的な体制や役割についてモデル化を図るとともに、市の各所属における危機管理や災害対策のエキスパートの育成を検討しているところです。市民の生命、身体、財産を守ることは行政に課せられた最大の責務であることから、引き続き危機管理体制の整備・充実に向け努力していきます。

■子育て支援について

保育所の保育水準を維持しつつ保育料を引下げるとともに、子育て支援センターを市南部に新たに委託開設し、今後第3子以降の児童の養育を支援するなど、豊かな子どもを育む環境づくりを積極的

■行財政改革について

行政のスリム化は早急に取り組まなければならない課題です。今後は、職員の削減や財政規模の適正化だけでなく、公共サービスに関わる官と民の役割分担、さらには、行政、市民、地域および事業者の協働・連携を深め、トータルとしての市民サービスの維持・向上を図り、市民満足度の向上をめざしていくべきだと考えています。このことを踏まえ、今年中には、新市の行政改革大綱および集中改革プランを策定していきたいと考えています。

に進めていきます。また、待機児童の解消については、平成18年度に3つの保育園で70名の定員増を図ることとしています。今後は、市民のみなさんによる次世代育成支援推進協議会のもとに行動計画の具体的な推進を図る中で、総合的な子育て支援に努めていきたいと考えています。

■幼稚園の給食実施について

現在、浅井・びわの幼稚園で実施されている給食は、義務教育を対象とした学校給食センターで作られています。その施設を義務教育以外に使うことについて課題があることから、継続するにしても、拡大するにしても、国や県の考えを確認しながら、対応する必要があると考えています。

また、親と子の絆を築くには3歳から5歳の頃が大切だと言われ、その時期に親が作る手作り弁当の結果たす役割は、親と子の信頼を築く仲立ちとして大きな意味があるので、ご理解をいただきたいと思えます。今後は、先の課題の克服や保護者のご希望なども十分ふまえていきたいと思います。

より安全をめざして —幼稚園事件後の対応—

市教育委員会の対応

市教育委員会では、2月17日に発生しました神照幼稚園での事件から、より安全な学校や園をめざし課題を検討した結果、大きくは次の3つを中心に対応していきたいと考えています。

通園方法の見直し

—バス通園も選択肢に—
市教育委員会では、昭和43年の文部省通達に基づき、幼稚園・保護者・教育委員会が協議し、グループ通園を原則として実施してきました。

しかし、今後は子どもたちの安全確保を一番に考え、地域や保護者の実情や幼児の発達段階を考慮しながら、保護者の思いを踏まえた通園方法となるよう、

個人送り・グループ通園・バス通園から選んでいただく方法に変え、4月から順次、実施していきたいと考えています。

バス通園については、経路やバス停の場所など、要望をお聞きしながら運行基準をつくったうえで、導入時期を決めていきたいと考えています。今のところ、先に導入している旧浅井・びわ地区と同様、料金は利用者の一部負担とし、保護者にバスの添乗をお願いすることも考えています。

保護者への相談体制の充実

—専門相談員を配置—
保護者のみなさんの悩みや不安

などを軽減できるよう、各幼稚園（保育園含む）に専門の相談員を配置したいと考えています。
また、外国籍の人など、さまざまな状況にある保護者のみなさんに対応するため、通訳を増員するなど、相談・支援体制を強化します。

危機管理能力の向上

—事件・事故の未然防止—
学校や園で起こりうるさまざま

市全体の対応

市教育委員会以外の部署においても、今回の事件に伴う課題を整理し、対応していくため、「教育・子育て」「地域コミュニティ」「危機管理」の3つの検討部会を設け、全庁的に調査・検討を行っています。

主な内容としては、「教育・子育て」では、学校現場での教育環境や施設整備のほか、子育て支援やカウンセリングなどを、「地域コミュニティ」では、地域コミュニティのあり方から、日常生活における国際交流、外国籍の人の支援などを、「危機管理」では、災害・事件・事故をはじ

まな事件・事故を未然に防ぎ、被害を最小限におさえるため、職員の危機管理能力の向上を図っていききたいと考えています。
例えば、常に危機管理意識を持ち、異変に気づき迅速に対応できるよう、研修会や訓練の実施のほか、危機管理マニュアルの作成や迅速に情報収集し組織的に対応できる体制づくりに努めていきます。

めとしたさまざまな危機に対する市の組織全体での対応見直しなどを検討しており、今後、さまざまな施策に反映していきたいと思っています。

また、緊急的に対応を要するものについては、3月の市議会定例会に緊急対応予算として提案しています。その内容としては、「幼稚園・保育園での相談体制の強化」や「安心通園の確保」、「家庭での子育て支援強化」や「地域における国際化への対応」に関するものです。
※具体的には、5ページを参照してください

バイオ関連分野の創業・事業化の支援に

長浜バイオインキュベーションセンター開所

長浜バイオインキュベーションセンターが4月1日に開所し、4月12日には、開所式が行われる予定です。

この施設はバイオ関連分野の創業や事業化を支援する施設です。現在、全17室中15室に入居申込みがあり、事業化をめざして主に農学や工学などの分野を中心としたバイオ関連の研究開発をされる予定です。

このほか、地元の企業を対象として、創業や事業化に関する相談に応じますので、関心をお持ちの企業はぜひご利用ください。



同センター正面玄関

お問い合わせは、地域経済政策推進室（☎6520）へ。

4消防本部が統合

湖北地域消防組合発足

湖北地域の4消防本部（長浜市・米原市・東浅井郡・伊香郡の各消防本部）が、4月1日に統合され、消防事務を担う新たな一部事務組合として「湖北地域消防組合」がスタートします。

管轄区域は、2市6町（長浜市、米原市、虎姫町、湖北町、高月町、木之本町、余呉町、西浅井町）で、その面積は762.78と、県内最大になります。

この統合で、消防活動が、湖北地域全体となることから、「いつでも、どこへでも、どこからでも」を基本に、「安全安心のま



湖北地域消防組合本部（長浜市平方町1135）

ちづくり」の実現と質の高い消防サービスの提供をめざします。

やわた夢生小路商店街 近隣景観形成協定を締結

県の「ふるさと滋賀の風景を守り育てる条例」に基づき、「やわた夢生小路商店街（大宮町・宮前町）が近隣景観形成協定を締結され、県から認定されました。

この協定は、建物の形や色彩の調和、緑化など、景観形成に関する事項について、自治会内で取り決めることのできるもので、その協定が地域の風景を守り育てるうえで大き

く役立つと認められる場合、県知事から認定されます。

同商店街の場合は、「癒しのまちづくり協定」を締結し、建物を曳山の巡行路として落ち着きのあるものにするほか、地域の緑化や美化活動に取り組みられます。また、同商店街の活動としては、民家を改装した「川崎や」でのイベント開催、「蜩を愛でる



やわた夢生小路商店街

会「虹の会」等との連携などがあります。

市では、介護予防システムとして「地域支援事業」「新予防給付」の取り組みを推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化していくため、平成18年度に地域全体に目配りできる「地域包括支援センター」を市役所東別館一階に設置します。

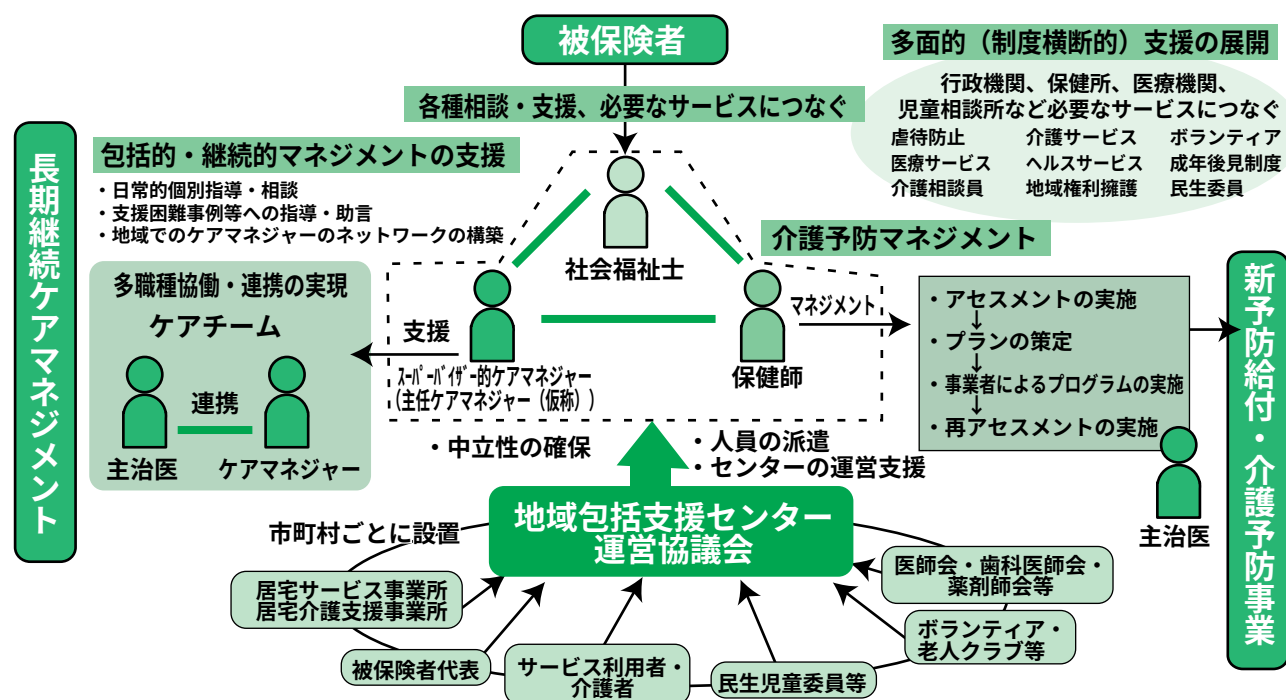
センターの統括部門には保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーを置き、生活圏域には担当保健師等を配置します。さらに、日常生活圏域ごとに身近な相談窓口「介護あんしん窓口」(6カ所)を配置し、相談内容や事業に応じ、センターから必要な専門の職員を派遣します。

センターでは、①総合相談・支援事業(高齢者に関する各種の相談業務等)、②包括的・継続的なマネジメント支援(地域の多様な社会資源を活用した支援体制の構築)、③介護予防ケアマネジメント事業(要支援者のケアプラン(介護支援計画)の作成等)などを行います。

このようにセンターを核として、元気な高齢者に対する介護予防一般高齢者施策および要支援・要介護状態になるおそれの高い高齢者に対する介護予防特

地域包括支援センターの設置

地域包括支援センター(地域包括ケアシステム)のイメージ



地域包括支援センター運営協議会委員を募集しています

市では、4月から市役所東別館一階に「地域包括支援センター」を設置するに伴い、その業務や運営に対し、ご意見をいただく運営協議会委員を募集しています。

○応募資格
・介護予防、地域での取り組み等への意見をお持ちで、平成20年3月末まで活動ができる市内在住の方

○募集対象
・1号被保険者(65歳以上)
・2号被保険者(40歳~64歳)
・サービス利用者やその家族

○応募方法
「はがき・封書・Eメール」などに、住所・氏名・年齢・電話番号・介護予防の取り組みや地域でできることなどあなたのご意見を添えて応募ください。

○締切り 4月14日(金)

○あて先 市高齢者介護福祉課「地域包括支援センター運営協議会委員募集」係

〒526-0031
長浜市八幡東町632番地
☎7789 F 641437
メール kousei-taigo@city.nagahama.shiga.jp

介護保険制度が変わります(その2)

住み慣れた地域でいつまでも元気に暮らしていけるように介護予防サービスを充実



介護予防と悪化防止を重視

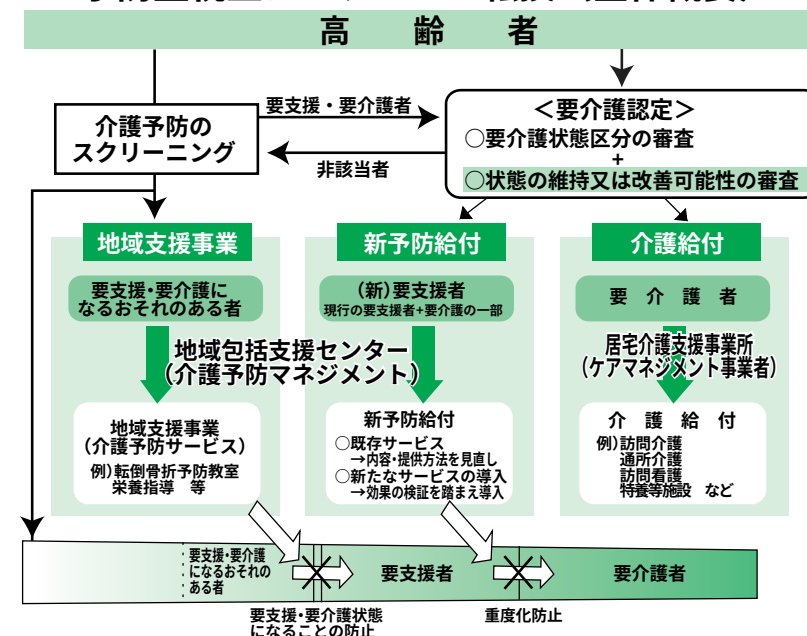
介護保険制度は、これからさらに進む高齢社会の中で、この制度を持続可能な制度とするために、健康寿命を延ばし、要介護状態にならないための介護予防や軽度の要介護者の状態の悪化防止を重視した制度へと改正されました。

また、介護保険制度導入から5年を経過して行われた今回の制度改正は、総合的な介護予防システムの確立を目指すために、

①地域包括支援センターを核とした予防重視型ケアマネジメントの確立
②地域支援事業の創設
③新予防給付の創設

の3点に重点が置かれました。そしてこの3つは市が責任を持って実施していくこととされています。

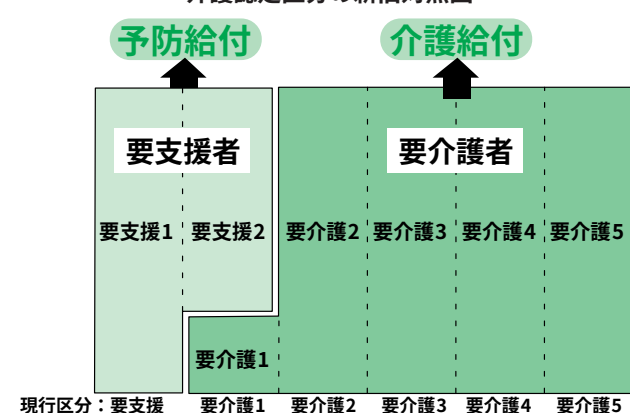
予防重視型システムへの転換(全体概要)



認定方法の見直し

新予防給付の創設とあわせて、軽度の認定者の認定方法も見直されました。新予防給付の対象となるのは、下図のようにこれまでの要支援者に加え要介護1のうち改善の可能性が高い人であり、以前の要支援は要支援1に、要介護1は要支援2と要介護1に区分されるようになります。

介護認定区分の新旧対照図



新しい介護予防では、家事をヘルパーさん任せにするのではなく、利用者も一緒に洗濯物を干したり、料理をつくって後片づけをしたり、できることを増やしていく積極的なマネジメントを実施していきます。

また、現行のサービスを再評価、見直し、軽度者の特性にあったより自立を高めるサービスへと転換していくことを目指しています。市では、おひとりでも多くの方が自立していけるような生活を送っていただけるよう、予防に重点をおいて高齢者の状態に応じたさまざまな事業を用意しています。

4月1日から

指定管理者制度を導入します

—公共の施設に民間のノウハウを—

指定管理者制度導入施設

施設名	施設・問い合わせ先TEL	指定管理者
長浜市西部福祉ステーション	65-8350	社会福祉法人 青祥会
長浜市長寿デイサービスセンター	63-5999	
長浜市東部福祉ステーション	65-6266	社会福祉法人 長浜市社会福祉協議会
長浜市北部福祉ステーション	65-8266	
浅井福祉センター	74-8200	
浅井デイサービスセンター	74-1411	
びわ高齢者福祉センター	72-4399	
びわデイサービスセンター	72-4602	
健康パークあざい	76-1126	(株)日本水泳振興会
浅井ふれあいの里・プラザふくらの森	74-8282	(有)プラザふくらの森
浅井林業拠点センター	74-0276	滋賀北部森林組合
高山キャンプ場	76-0076	
びわ農畜水産物直売センター	72-5212	農事組合法人 産直びわ
長浜バイオインキュベーションセンター	65-8808	有限責任中間法人 バイオビジネス創出研究会
長浜鉄道スクエア	63-4091	(社)長浜観光協会
北国街道安藤家	62-0742	

指定管理者制度は、平成15年の地方自治法改正に伴い導入された、公の施設の管理方法のことです。この制度は、従来、公共的団体などに限定されていた公の施設の管理運営に関する規制を緩和し、民間事業者やNPO法人の参入を可能にするもので、民間の専門性やノウハウが施設の管理運営に活かされ、サービスの向上や管理運営の効率化が期待されるものです。

市でも、「民間に委ねられることは民間に」を原則に、この制度を行政改革の推進の一つとして位置付け、4月1日から、下記の43施設について導入を図ります。

旧市町間で、この制度の導入を検討する施設や公募方法などについて基本的な調整を行い、昨年12月の市町議会および3月市議会で「公の施設の指定」について議決を得たものです。なお、大部分の施設について、当面、施設の設置目的や性格、受託していた団体の設立経緯などを考慮し、従前の委託団体を指定管理者としています。

長浜市営中央駐車場	65-0585	長浜地域整備(株)
長浜市営お旅駐車場	63-1691	
長浜市営長浜駅西駐車場	65-5585	
長浜市営田村駅駐車場	65-4644	(財)長浜文化スポーツ振興事業団
市民会館、市民庭球場(豊公園)、屋外運動場照明施設(長浜西中学校)、長浜球場、武徳殿	62-3095	
市民プール(豊公園)	64-0380	
多目的競技場(神照運動公園)	65-3399	
長浜市民体育館	63-9806	
長浜市サイクリングターミナル	63-9285	
長浜市勤労青少年ホーム	64-1444	
浅井B&G海洋センター、浅井文化スポーツ公園テニスコート、浅井ふれあいグラウンド、屋外運動場照明施設(浅井中学校)、浅井球場、浅井体育館	74-3355	(財)浅井文化スポーツ振興事業団
浅井文化ホール、浅井公民館	74-4000	
浅井農村環境改善センター	74-1418	
神田公民館	62-7037	神田公民館管理組合
養蚕の館	64-6030	養蚕の館管理組合
曳山博物館	65-3300	(財)曳山文化協会
富田人形会館	72-4300	北富田区

なだれ・落雪に注意!

これから、なだれのシーズンです。なだれ災害に対する警戒や、屋根からの落雪に十分ご注意ください。

■供用開始区域(次の町の一部)

三和町、石田町、堀部町、垣籠町、保多町、東上坂町、西上坂町、千草町、加田町

お問い合わせは、市上下水道課(☎651600)へ。

公共下水道の供用開始

4月から新たに9町で

4月から、次の9町の一部で公共下水道を使用できるようになります。区域内に建物を所有する方はできるだけ早い時期に排水設備工事(市の指定業者でない工事できません)を行い、きれいな水をびわ湖に返しましょう。

新たに使用できる区域は次のとおりです。区域の確認、融資あつせん、補助金制度などはお問い合わせください。

長浜市が開発許可等を行います

4月1日から

開発事業を行う事業主のみなさん

都市計画法に基づく市内の開発許可などの事務は、これまで県知事が行ってきましたが、県の条例改正に伴い、4月1日から、長浜市長が行うことになりました。これにより、事務の迅速化や提出書類の軽減が図れます。

■市が行うこととなる主な事務

○都市計画法に基づく開発許可等(開発規模に関係なく開発行為の許可から工事完了検査までのすべての事務処理)

○土地区画整理法に基づく土地区画整理地内における建築行為などの許可

○県条例に基づく風致地区内における建築などの行為の許可

○租税特別措置法に基づく優良住宅認定事務

お問い合わせは、市都市計画課(☎6541)へ。

平成18年度は 固定資産の評価替えの年

今年は、固定資産（土地・家屋）の評価額を3年に一度見直す評価替えの年にあたります。
このため、市内全域のすべての土地・家屋の評価額を見直しました。

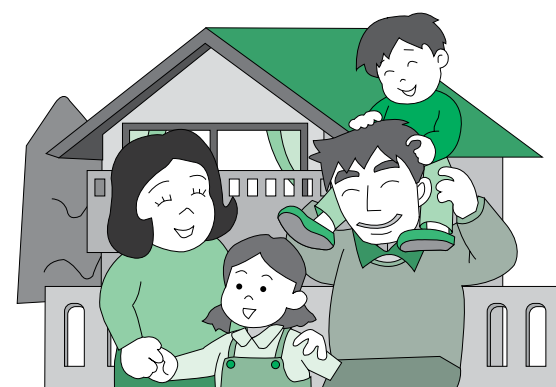
土地の評価替え

土地の評価替えは、平成17年1月1日を価格調査基準日として、田・畑・宅地など、すべての地目で評価額を見直しました。今回の評価替えは、3年ごとの基準年度によるものですが、平成9年度以降は近年の地価下落に対応するため、宅地などは毎年評価額の修正を行っています。

宅地の評価替えについては、まず価格調査基準日の地価公示相当額の7割をめどに評価額を算定し、さらに、基準日から平成17年7月1日までの半年間の地価の変動分を評価額に反映させる修正を行いました。



この結果、評価額はこれまで下落傾向にありましたが、その下幅は縮小しつつあり、一部地域では、見直しにより評価額が上がっている所もあります。



家屋の評価替え

家屋の評価替えについても3年に一度行っています。家屋の評価額は、評価対象の家屋とまったく同じものを新築するとした場合にかかる建築費を計算し、その額に建築後の経過年数に応じて家屋が古くなった分の補正をかけて求めています。

今回の評価替えでは、平成16年1月時点での価格を建築費の再計算の基準としています。近年、建築資材価格などが下落

傾向にあり、前回の評価替え（平成15年度）から3年が経過し、減価などもあることで、全体に評価額が下がっています。ただし、建築後25年以上経過しているような家屋は、評価額が下がらない場合もあります。

借地・借家人も該当資産の閲覧・証明書交付申請が行えます

課税台帳（名寄せ帳）の閲覧または評価証明書の交付申請は、その資産の所有者のほか、借地・借家人も、その賃借の対象となる資産について、課税台帳の閲覧・評価証明書の交付申請ができます。

借地・借家人の方が、課税台帳の閲覧または評価証明書の交付申請を行うには、賃借人であることが証明できるもの（賃借の対象となる資産が明記された賃貸借契約書など）の提示が必要です。事前に準備ください。

路線価図・標準宅地図を公開

宅地評価の基礎となる路線と標準宅地の位置を示した図面およびその単価は、年間を通して閲覧できますので、市税務課資産税係窓口でお申し出ください。

課税明細書・納税通知書の 発送は旧市町単位で

固定資産税賦課基準日が市町合併前の1月1日となるため、平成18年度の「固定資産税・都市計画税納税通知書兼課税明細書」は旧市町単位で作成します。このため、旧市町区域にまたがって資産をお持ちの方は、別々に納税通知書などが送付されます。

固定資産税・評価替えのお問い合わせは、市税務課資産税係《市役所本館1階》（☎6523）へ。

申込期間 4月14日（金）～21日（金）

※当日消印有効

応募方法 往復はがきに、住所、氏名（法人名）、電話番号、年齢（個人の場合）、平成18年3月31日時点、購入希望価格、勤務先（市外の方）を記入し、市財政課に郵送

くわしくは、市内の公共施設などで配布するパンフレットまたは市ホームページで。

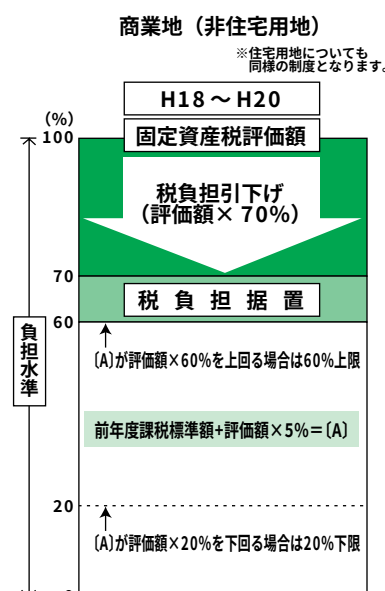
お申込みは、〒526-8501（住所不要）長浜市財政課（☎6506）へ。

税制が変わります —土地の税負担の調整措置—

固定資産税の算出には、土地や家屋の評価額のほかに税額算定のもとになる課税標準額があり、税額はこの課税標準額に税率をかけて算出しています。

このうち、土地については、これまで前年度課税標準額の今年度評価額に対する割合（負担水準）に応じて税負担がなだらかに上昇するように、逆に税の負担水準が高い土地は、引き下げまたは据え置いて、税負担の均衡化を図ってきました。

しかし、こうした負担調整措置では、水準を合わせるのに30年以上の期間が必要となるため、本年の評価替え年を基準に税制改正が行われ、負担水準の均衡化がより促進されることとなります。そのため、負担水準の低い土地は、平成17年度課税標準額に平成18年度評価額の5%が上乘せされ、税負担が増えることがあります。



住民参加型ミニ市場公募債 「きらり長浜市民債」を発行

きらり長浜市民債とは、市債の購入を通じた市民の市政への参画を目的に、全国的な広がりをもっている住民参加型ミニ市場公募債をいいます。

長浜市では、今回が、第1回目の発行となり、長浜南小学校の改築に活用します。たくさんのご応募をお待ちしています。



長浜南小学校の完成予想図

◆発行の概要

発行金額 1億円

（発行価格…100円につき100円）

発行日 平成18年5月30日（火）

発行利率 4月中旬に決定

（発行時の国債利回り等を参考）

償還方法 5年満期一括償還

償還日 平成23年5月30日

利払方法 年2回（11月・5月）

取扱金融機関 滋賀銀行

購入対象者

①市内在住・在勤の個人
※平成18年3月31日時点の成年者

②市内に営業所がある法人
購入額 購入限度額200万円
購入単位 1万円

曳山まっりの主な行事と見どころ

線香番 9日(日)午後6時から 各山組稽古場
本番を前に上演時間が制限時間内(40分以内)であるかを計る行事。時計がなかった頃は線香が燃える時間で計ったことからこの名がついたとされています。

裸参り 9日(日)～12日(水)午後8時から 山組町内～長浜八幡宮
若衆が、よくいじ順と祭りの無事、役者の健康を祈願して、練り歩く行事。「ヨイサ、ヨイサ」のかけ声とともに、井戸の水を掛け合う様は見事です。

くじ取り式 13日(木)午後1時から 長浜八幡宮
子ども歌舞伎を上演する順番をくじで決める行事。若衆の中から選ばれたくじ取り人が引くことになっています。

登り山 14日(金)午後から 山組町内～長浜八幡宮
町内で午前中に子ども歌舞伎を上演した後、長浜八幡宮へ順番に山を曳いていきます。

夕渡り 14日(金)午後7時から 長浜八幡宮～一八屋辻
子ども役者などが行列を組み、町内へ歩く行事。役者の晴れ姿に観客が拍手喝采で迎えます。

子ども歌舞伎と曳山巡行
15日(土)午前9時55分から 長浜八幡宮～お旅所
長浜八幡宮で一番山から子ども歌舞伎を上演した後、お旅所へ巡行する途中でも歌舞伎を上演します。

お旅所での子ども歌舞伎と神輿還御の儀
15日(土)夕方～夜 お旅所
今年出番でない山が並ぶお旅所へ一番山から順に曳かれ、子ども歌舞伎を上演。全ての山がそろそろ四番山の歌舞伎上演から神輿還御の儀にかけて、祭りはクライマックスを迎えます。

木 一輝くん
(神照小学校5年・口分田町)



今年、一番山の舞台で、子ども歌舞伎の始まりになった木一輝くん。同級生が役者で出て、のを見て、自分も踊りたいと応募したのがきっかけだそうです。陸上競技や魚釣りが大好きという一輝くんは、「たくさんの人の前で堂々とおどりたいし、

まつりが盛り上がるように他の役者の人たちと一緒にがんばりたい」と抱負を語ってくれました。ご家族も「大役なので大変だと思いましたが、いい機会を与えていただいたので、思っ出てほしい」と応援されています。子ども歌舞伎と合わせ、一輝くんが演じる三番叟が楽しみです。

今年の三番叟は



前回曳山が勢揃いした平成5年の曳山まつり(お旅所・南呉服町)

全ての山が勢揃い

長浜曳山まつり

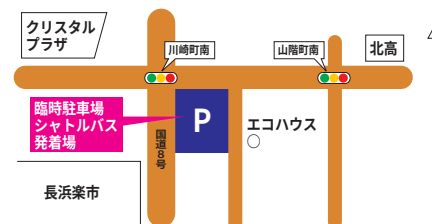
秀吉公の男子誕生を祝ってはじまったとされる長浜曳山まつり。絢爛豪華な曳山に、あどけなさが残る子ども役者の歌舞伎上演など、四百年以上もの間、町衆によって脈々と受け継がれてきた伝統行事です。
今年、新長浜市誕生を記念して、長刀山をはじめ、曳山全13基が勢揃い。
新たな歴史の幕開けに、4月15日夜を頂点として、今年の祭りは大いに盛り上がります。

今年の出番山と
子ども歌舞伎の外題

高砂山(宮町組) 源平魁蹴躑 扇屋龍谷 扇屋より五條橋まで
猩々丸(船町組) 神霊矢口の渡し 頼兵衛住家の場
鳳凰山(祝町組) 鬼一法眼三略巻 菊畑
壽山(大手町組) 身替座禅

4月15日は無料シャトルバスを運行

4月15日は、市街地の交通渋滞を緩和するため、シャトルバスを運行します。
時間帯 午前10時～午後11時
20分間隔でピストン運行
発着 臨時駐車場(小堀町)～西中学校前
※午後7時以降は30分間隔で、臨時駐車場～西中学校～長浜駅をピストン運行



子ども歌舞伎開演場所・時間(4月15日)

場所	1番山	2番山	3番山	4番山	八幡宮
御旅所	16:30	17:45	18:55	20:05	9:55
札の辻例席	14:30				11:05
米嘉例席	15:30				12:10
一八屋例席	12:30				13:20
金屋例席	13:20				
鮎熊例席	14:10				
八幡宮					13:20

語り部ガイドの案内で大河ドラマの舞台を1日堪能！ 北近江一豊・千代博覧会 ドラマツアー運行開始



ドラマツアーの運行を前に行われたプレツアーの様子
3月25日(土)姉川古戦場で

運行日 4月1日～11月30日の土・日・祝日
出発 JR長浜駅 9:50 / JR米原駅 10:10
到着 JR長浜駅 16:45 / JR米原駅 17:00
料金 おとな6,800円 こども6,000円
※昼食、施設入館料、ガイドブック、保険料込み

山内一豊と千代が会い、出世を夢見て戦い続けた北近江の各地を、語り部ガイド(地元ガイド)のみなさんの案内で巡るバスツアーです。

ツアーの観光ポイント

- ①若宮氏館跡・顕彰碑 千代の生家といわれる館跡と顕彰碑
- ②長野家屋敷 一豊とその母・法秀院が身を寄せた屋敷跡
- ③一豊の母・法秀院の墓 一豊の母・法秀院が静かに眠る墓所
- ④長浜城歴史博物館 一豊が三代目城主であった長浜城
- ⑤山内一豊屋敷跡 一豊の屋敷があったといわれる場所
- ⑥国友鉄砲の里 長篠の合戦で活躍した火縄銃の産地
- ⑦姉川古戦場 織田信長を天下に導いた姉川の古戦場
- ⑧小谷城跡 浅井長政とお市の方が暮らした城跡
- ⑨木之本牛馬市跡 一豊が黄金十枚で名馬を買った場所
- ⑩余呉湖畔 賤ヶ岳の合戦の舞台ともなった小さな湖



この事業は宝くじの助成により実施されています

お問い合わせ 博覧会ツアーセンター(☎5607)

旅行企画・実施/滋賀県知事登録旅行業2-68号(協) 滋賀県旅行業協会・ながはま営業所

児童扶養手当の額が改定されます

児童扶養手当は、父母の離婚などにより、父親と生計を同じくしていない児童のいる母子家庭などの保護者の方に支給される手当です。平成18年4月から、手当額が次のとおり改定されます。

○児童扶養手当

区 分	改正前（月額）	改正後（月額）
全部支給	41,880円	41,720円
一部支給	41,870円 ～9,880円	41,710円 ～9,850円

お問い合わせ

市子育て支援課子育て支援係（☎6514）
浅井支所保健福祉課（☎4354）
びわ支所保健福祉課（☎5254）

障害福祉手当の額が改定されます

次の各手当額が平成18年4月から改定されます。

	改正前(月額)	改定後(月額)
特別児童扶養手当 1級(重度)	50,900円	50,750円
2級(中度)	33,900円	33,800円
特別障害者手当	26,520円	26,440円
障害児福祉手当	14,430円	14,380円
経過的福祉手当	14,430円	14,380円

○特別児童扶養手当

心身に中度以上のしょうがいがあると認められる20歳未満の在宅の方を養育している人に支給される手当

○特別障害者手当

心身に著しく重度のしょうがいがあるため常時特別な介護が必要な20歳以上の在宅の人に支給される手当

○障害児福祉手当

心身に重度のしょうがいがあるために日常生活で常時介護が必要な20歳未満の在宅の人に支給される手当

※本人および配偶者・扶養義務者の所得が一定額以上あるときは支給されません。

※身体障害者手帳や療育手帳の交付を受けておられない方もしょうがいの程度により対象となる場合がありますので、ご相談ください。

※外国人の方も対象となります。

お問い合わせ

市福祉課しょうがい福祉係（☎6518）
浅井支所保健福祉課（☎4354）
びわ支所保健福祉課（☎5254）

10月から

サービス体系が変更

サービスは、しょうがいのある人の状況を踏まえ、個別に支給決定が行われる「しょうがい福祉サービス」と相談支援やコ

10月から

補装具費を支給

補装具の購入や修理にかかる費用を支給します。利用される方に費用の1割負担をお願いしますが、所得に応じた自己負担の上限額を設定します。

コミュニケーション支援（手話通訳等）などを行う「地域生活支援事業」に分けられます。
10月以降にホームヘルプやショートステイなどの「しょうがい福祉サービス」の利用を希望される方は、市の審査会による「しょうがい程度区分」の判定が必要になりますので、利用されるまでに手続きをしていただくことになります。市では、米原市、東浅井郡および伊香郡の2市6町共同で、審査会を設置する予定です。

しょうがい福祉サービス

給 付 の 種 類	サービスの名称
介護給付	居宅介護（ホームヘルプ）
	重度訪問介護
	行動援護
	児童デイサービス
	短期入所（ショートステイ）
	重度障害者包括支援
	療養介護
	生活介護
	共同生活介護（ケアホーム）
	施設入所支援
訓練等給付	自立訓練
	就労移行支援
	就労継続支援
	共同生活援助（グループホーム）

お問い合わせ

市福祉課しょうがい福祉係（☎6518）
浅井支所保健福祉課（☎4354）
びわ支所保健福祉課（☎5254）

障害者自立支援法のポイント

こ れ ま で	こ れ か ら
しょうがいの種類によりサービスを利用する制度がばらばらで複雑	・福祉サービスを利用するための仕組みを一元化し事業体系を見直し
制度・事業の実施主体が都道府県と市町村に分かれている	・身近な市町村が一元的に実施
サービスの支給が決定されるプロセスが不透明	・支援の必要度に関する客観的な尺度(しょうがい程度区分)を導入 ・全国共通の調査項目をもとに市の審査会で判定
施設から就労に移行する人が少ない	・一般企業での就職および継続的な雇用を実現するための就労支援事業を実施
サービスにかかる費用負担の仕組みが不安定	・国・県の費用負担の責任を強化 ・サービス利用者も応分を負担

サービスを利用したら、その提供にかかる費用の定率1割を負担することになります。ただし、負担が重くなりすぎないよう、所得に応じて1か月の負担上限額が設定されます。
なお、施設でサービスを利用する場合の「光熱水費」や「食費」は実費負担となります。
これらの負担については、収入や資産が一定以下の人は軽減されますので、くわしくは、お問い合わせください。

しょうがいのある人やお子さんがこれまでの指定の医療を受けるときの更生医療・育成医療・精神通院医療が「自立支援医療」として一本化されます。利用される場合は、原則として費用の1割負担が必要となります。ただし、所得に応じて上限額が決められ、負担が重くなりすぎないようにしています。

4月から

しょうがい福祉サービスの利用者負担

しょうがい福祉サービスの利用者負担

区 分	世 帯 の 状 況	月額負担上限額
生 活 保 護	生活保護受給世帯	0円
低 所 得 1	市民税非課税世帯で、サービスの利用するご本人の収入が80万円以下の方	15,000円
低 所 得 2	市民税非課税世帯	24,600円
一 般	市民税課税世帯	37,200円

これまで、心身にしょうがいのある人を支援する「福祉サービス」は、しょうがいの種類（身体・知的・精神）や年齢により別々の制度でしたが、『障害者自立支援法』では、どのしょうがい

がいの人も共通の仕組みでサービスを受けられるようになります。この制度の主な特徴は次のとおりです。

4月から
障害者自立支援法がはじまります
しょうがい者施策が充実

障害者自立支援法とは

社会保険事務所から

* 国民年金のお知らせ *

平成18年度の国民年金保険料は

月額13,860円です

国民年金の保険料が見直され、平成18年4月分から翌3月分までは、月額13,860円になります。毎月の納付を口座振替の早割制度(当月末振替)にすると、月々50円の割引になりお得です。

また、平成18年4月分から1年間分の保険料を納付書でまとめて納付(現金払いによる1年前納)すると、保険料が2,9

50円の割引となり、大変お得です。納付期限は、平成18年5月1日(月)です。お手元に納付書がない場合は、滋賀社会保険事務局彦根事務所へご連絡ください。

※口座振替による平成18年度分の1年前納のお申し込みは3月で終了しています。

* 学生のみなさんへ *

学生納付特例制度をご存知ですか？

保険料の納付が困難な学生の方で、本人の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予されます。

承認期間は原則4月から翌年3月までです。承認された期間は、将来支給される「老齢基礎年金」の受給に必要な期間(受給資

格期間)に算入されるほか、万一の場合に支給される「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」の受給資格期間にも算入されます。

【対象】 大学(大学院、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校などに在籍される20歳以上の学生

【申請先】 市保険年金課
浅井支所市民生活課
びわ支所市民生活課

あれば遡って保険料を納付(追納)することができます。追納すると、納付済期間として老齢基礎年金の額に反映されます。(2年を経過した期間は、当時の保険料に加算がつかず)

障害基礎年金等の受給資格要件の特例措置が延長されます

現在、障害基礎年金や遺族基礎年金などを受給するために必要な期間(受給資格期間)については、傷病の原因となった初診日または死亡日の属する月の前々月までの直近1年間に未納がない場合にも要件を満たすという特例措置があります。この特例措置は平成18年3月までの期限立法でしたが、さらに平成28年3月まで延長されます。

障害基礎年金や遺族基礎年金などの受給資格要件を満たすためにも、国民年金保険料は納付期限までに納めましょう。また、保険料の納付が困難な方には保険料免除制度などがありますので、くわしくはお問い合わせください。

お問い合わせは、滋賀社会保険事務局彦根事務所国民年金業務課(☎0749-23-1114)へ。

平成18年度の年金額は0.3%減額になります

現在、年金額は総務省が発表する「全国消費者物価指数」に基づき、改定するとされています。さる1月27日に総務省が発表した「平成17年平均の全国消費者物価指数」が前年より0.3%

下落したことから、平成18年度の年金額は0.3%の引き下げとなります。

お問い合わせは、滋賀社会保険事務局彦根事務所年金給付課☎0749-23-1116へ。

* 心身ともにリフレッシュ *

「きょうしん・マッサー」施術助成券をお渡しす

満65歳以上の人を対象に、平成18年度分の「はり・きゅう・マッサー」施術助成券」をお渡しします。この助成券は、市内治療機関で利用することで、1枚あたり千円の割引が受けられるものです。

ただし、はり・きゅう・マッサーで、老人保健療養費の給付を受けている人は対象になりません。

【配布場所】

- ・市高齢者介護福祉課
- ・浅井支所保健福祉課
- ・びわ支所保健福祉課
- ・介護あんしん窓口(旧長浜市市民交流センター)
- ・なつめ会館
- ・旧長浜市内各公民館火・金曜日

お問い合わせは、市高齢者介護福祉課(☎7789)、浅井支所保健福祉課(☎74354)、びわ支所保健福祉課(☎75254)へ。

母子家庭等児童入学激励金の支給申請を受付

母子家庭、父子家庭で平成18年4月に小学校、中学校へ入学されるお子さんがおられる保護者(平成18年4月1日現在、市内に住民登録を有する人)に入学祝金をお渡します。

【支給金額】 入学されるお子さん1人につき1万円

【受付期間】 4月3日(月)～10日(月) 午前8時30分～午後5時15分

【申請先】 ・子育て支援課子育て支援係
・浅井支所保健福祉課
・びわ支所保健福祉課

【持参物】 申請者名義の預金通帳(郵便局以外)と印鑑

お問い合わせは、市子育て支援課子育て支援係《市役所東別館1階》(☎6514)へ。

長浜市社会福祉協議会「よろず相談所」

4月から「よろず相談所」の開催場所・日時などを変更して開設します。

○よろず相談

開催日時	開催場所
【常設相談】 毎週月・火・水・金曜日 午後1時～4時 【一般相談】 毎週木曜日午前9時～正午	市社会福祉センター 長浜市高田町12-34 (☎34811)
【一般相談】 毎月第2月曜日 午前9時～正午	浅井福祉センター 長浜市内保町480-3 (☎748200)
【一般相談】 毎月第2月曜日 午前9時～正午	びわ高齢者福祉センター 長浜市難波町483 (☎74399)

○法律相談

毎月第4木曜日 午後1時～4時 ※予約制 月6人まで	市社会福祉センター 申込先(☎1804)
----------------------------------	-------------------------

長浜米原介護保険運営協議会

訪問介護員(ホームヘルパー)養成研修「2級課程」を廃止します

長浜米原介護保険運営協議会では、介護保険サービスの基盤整備の一環として、平成13年から養成研修を開催してきました。現在、滋賀県の2級訪問介護員の研修者数は、10,199人(平成17年3月末)です。その多くは、介護保険サービスの事業所で活躍されています。また、資格をお持ちでも在宅で待機されている方が大勢おられるようです。

運営協議会では、この5年間で150人に資格を取得していただき、当初の目的を達成したことから、養成研修を平成17年度で終了させていただくことにしました。

民間の研修事業所では、今後訪問介護員養成研修講座を開催される予定です。

お問い合わせは、長浜米原介護保険運営協議会長浜米原浅井介護認定審査室(☎61145)へ。



はじまります！ ちびちゃん おはなし会

長浜図書館

たくさんのご要望にお答えして、「ちびちゃんおはなし会」を今月から毎月第三金曜日に開催します。
「赤ちゃんおはなし会」を卒業した、または物足りないという2・3・4歳のお子さんと保護者の方向けのおはなし会です。
みんなでおはなしの世界を楽しみませんか・・・。



（写真は赤ちゃんおはなし会）

●●● 各館の行事 ●●●

日	曜	長 浜	浅 井	び わ
1	土	①		
2	日			
3	月	休	休	
4	火			休
5	水			
6	木			
7	金	②		
8	土	①		⑩
9	日	③	⑦	
10	月	休	休	
11	火	休		休
12	水			
13	木			
14	金			
15	土	④	⑧	⑪
16	日	②		⑫
17	月	休	休	
18	火			休
19	水			
20	木			
21	金	⑤		
22	土			
23	日	⑥		⑬
24	月	休	休	
25	火			休
26	水			
27	木	休	休	休
28	金			
29	祝	休		休
30	日		⑨	
1	月	休	休	
2	火		休	休
3	水	休		休
4	木	休		休
5	金	休		休

〈長浜図書館〉朝日町18-5 (TEL63-2122)

☆展示 「長浜曳山まつり展」 4月1日(土)～4月26日(水)
「新市を知るパネル展①」 4月28日(金)～5月24日(水)

- ①おたのしみ会 1日・8日(土) 午前11時から
- ②赤ちゃんおはなし会 7日(金)・16日(日)午前10時30分～
【対 象】0～2歳の乳幼児と保護者
【定 員】30組(当日先着順) ＊両日とも同じ内容です
- ③名画サロン 9日(日)午後1時30分から
『生きる』(約2時間30分)
【対 象】中学生以上 【定 員】50人(先着順)
- ④子ども映画会 15日(土) 午後2時から
『わすれられないおくりもの』(約30分)
【定 員】100人(先着順)
- ⑤ちびちゃんおはなし会 21日(金)11時から
- ⑥おはなし会 23日(日)
4歳～小学1年生午前10時10分から
小学2年生以上 午前11時から

〈浅井図書館〉大依町528 (TEL74-3311)

- ⑦ミニおはなし会 9日(日)午後3時から
- ⑧おはなし会 15日(土)午後2時から
- ⑨ビデオ映画会 30日(日)午後2時から
『バーバパパのおんがくかい』(40分)

〈びわ図書館〉難波町505 (TEL72-4305)

- ☆ロビー展 「四国遍路スケッチ展」
4月15日(土)～4月23日(日)
- ⑩英語のおはなし会 8日(土)午前11時から
- ⑪おはなし大会 15日(土)午前11時から
【内 容】読み聞かせ・パネルシアターなど
- ⑫ちびっこ映画会 16日(日)午後2時から
アニメ日本昔ばなし『花さかじいさん』ほか(約50分)
【定 員】30人(申込みはびわ図書館へ)
- ⑬ひまわりさんのおはなし会 23日(日)午前10時30分から

犬の登録と狂犬病予防注射

お近くの会場で
受けましょう

生後3か月以上の犬には、登録(1回限り)と年に1回、狂犬病予防注射を受けさせることが法律で定められています。

平成18年度の犬の登録と予防注射は、次の日程で行います。登録済みの犬は、登録カード(愛犬カード)を必ずお持ちください。

- 新規登録の場合 登録料金3,000円
注射料金3,200円
- 登録済みの場合 注射料金3,200円

旧長浜市内の集合注射日程

実施期日	実 施 場 所	実施時間
4月19日 (水)	相 撲 町 会 館 前	9:00～ 9:15
	サ ン パ レ ス 前	9:30～ 9:55
	神 照 公 民 館 前	10:10～10:25
	国 友 町 会 館 前	10:40～10:55
	姉川コミュニティ防災センター前	11:10～11:25
4月20日 (木)	北 郷 里 公 民 館 前	11:40～12:00
	南 郷 里 公 民 館 前	9:00～ 9:20
	西 黒 田 公 民 館 前	9:35～ 9:50
	神 田 公 民 館 前	10:05～10:20
	六 角 館 前	10:35～10:55
5月10日 (水)	市 役 所 別 館 裏	11:10～11:25
	市 立 図 書 館 前	11:40～11:55
	豊 公 園 豊 公 荘 前	12:10～12:25
	神 田 公 民 館 前	9:10～ 9:25
	西 黒 田 公 民 館 前	9:40～ 9:55
	豊 公 園 豊 公 荘 前	10:10～10:25
	サ ン パ レ ス 前	10:40～11:00
	神 照 公 民 館 前	11:15～11:30
	市 役 所 別 館 裏	11:45～12:00
	姉川コミュニティ防災センター前	13:30～13:45
5月11日 (木)	北 郷 里 公 民 館 前	14:00～14:15
	南 郷 里 公 民 館 前	14:30～14:45
	六 角 館 前	15:00～15:15

旧浅井町内の集合注射日程

実施期日	実 施 場 所	実施時間
4月12日 (水)	鍛 冶 屋 公 会 堂 前	9:30～ 9:40
	高山生活改善センター前	9:55～10:10
	木 尾 公 会 堂 前	10:25～10:35
	湯 田 公 民 館 前	10:50～11:05
	大 路 公 会 堂 前	11:20～11:30
4月13日 (木)	南 池 公 会 堂 前	11:45～12:00
	尊 勝 寺 公 会 堂 前	9:20～ 9:30
	田 根 公 民 館 前	9:45～10:05
	小 室 公 会 堂 前	10:20～10:30
	下 草 野 公 民 館 前	10:45～11:05
5月11日 (木)	浅 井 高 原 集 会 所 前	11:20～11:35
	相 撲 庭 公 会 堂 前	11:45～12:00
	内 保 農 政 会 館 前	9:40～10:10
	三 田 公 会 堂 前	10:30～10:45
	下 草 野 公 民 館 前	11:05～11:20
5月12日 (金)	上 草 野 公 民 館 前	11:40～12:00

旧びわ町内の集合注射日程

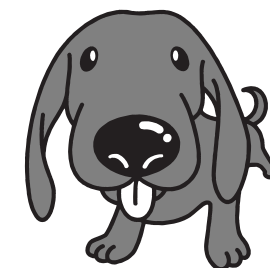
実施期日	実 施 場 所	実施時間
4月7日 (金)	早 崎 公 民 館 前	13:00～13:15
	安養寺拠点施設前	13:25～13:40
	あじさいホール前	13:50～14:05
	稲葉共同作業所前	14:15～14:25
	川 道 児 童 館 前	14:40～15:05
5月26日 (金)	曾 根 公 民 館 前	15:15～15:40
	下 八 木 公 民 館 前	13:30～13:50
	錦 織 公 民 館 前	14:00～14:15
	び わ 支 所 前	14:25～14:45
	南 浜 公 民 館 前	14:55～15:20
5月27日 (土)	細 江 会 館 前	15:30～15:50

動物病院でも予防注射を実施中

湖北地域(長浜保健所管内)では、下記の動物病院でも狂犬病予防注射を実施しています。

集合注射にいけない場合は、直接、動物病院で注射を受けてください。

病 院 名	医 師 名	住 所	電話番号
吉 永 動 物 病 院	吉 永 友 久	長浜市平方町1175-4	65-0333
別 所 動 物 病 院	別 所 伸 二	長浜市神照町148-10	65-1456
笠 原 動 物 病 院	笠 原 武 視	長浜市平方町1135-18	64-1482
こほくどうぶつ病院	松 崎 壮志郎	高月町東物部898-18	85-6121
堤 動 物 診 療 所	堤 一 郎	米原市新庄448	52-1052



お問い合わせは、市環境保全課《市役所本館1階》
(☎6513)へ。

ほけんだより

長浜市保健センター 八幡東町632 ☎65 7779 FAX64 1437
浅井健康管理センター 内保町480-3 ☎74 2446 FAX74 0460
びわ保健センター 難波町484-2 ☎72 4602 FAX72 4603

乳幼児健診については、お住まいの区域（旧市町）のセンターでなるべくお受けください。区域以外で健診を受ける場合は、個人記録簿を移動しますので必ず前日までに、お住まいの区域のセンターに電話連絡してください。

長浜市保健センター

対象：旧長浜市の区域にお住まいの方

健診・相談名	日 程	受付時間・会場	対 象	持 ち 物 ・ 内 容 ・ そ の 他
4 か 月 児 健 診	4月26日(水)	午後1:10～2:00 長浜市保健センター	平成17年12月の出生児	ブックススタートや離乳食のお話があります。
10 か 月 児 健 診	4月19日(水)		平成17年6月の出生児	歯のお話や栄養のお話があります。
1歳8か月児健診	4月17日(月)		平成16年8月の出生児	子どもの歯ブラシとコップ
2歳8か月児健診	4月12日(水)		平成15年8月の出生児	子どもの歯ブラシとコップ
3歳8か月児健診	4月6日(木)		平成14年8月の出生児	子どもの歯ブラシとコップ、子どもの尿（きれいに洗った容器に入れてください）、視力検査も行います。

浅井健康管理センター

対象：旧浅井町の区域にお住まいの方

健診・相談名	日 程	受付時間・会場	対 象	持 ち 物 ・ 内 容 ・ そ の 他
4 か 月 児 健 診	4月20日(木)	午後1:20～2:20	平成17年11月・12月の出生児	ブックススタートや離乳食のお話があります。
10 か 月 児 健 診	4月13日(木)	浅井健康管理センター	平成17年5月の出生児	歯のお話や栄養のお話があります。

びわ保健センター

対象：旧びわ町の区域にお住まいの方

健診・相談名	日 程	受付時間・会場	対 象	持 ち 物 ・ 内 容 ・ そ の 他
10 か 月 児 健 診	4月25日(火)	午後1:10～2:00 びわ保健センター	平成17年 5月・6月の出生児	歯のお話や栄養のお話があります。

※受付時間：午後1時10分～2時、ただし浅井健康管理センターのみ午後1時20分～2時20分
※正午から呼び出し順名簿を出します。受付開始時間から順にお名前をお呼びします。おられない場合は順番が後にまわりますのでご了承ください。また、名簿には自分のお子さんのお名前のみお書きください。（複数の名前を書くのはご遠慮ください。）
※当日体調が悪い等で来所できない場合は、健診を受けようとする保健センター（健康管理センター）に連絡して、次回の健診におこしください。
※持ちものは、母子健康手帳と質問票（すこやか手帳・こんにちは赤ちゃん・育児手帳内のもの）です。質問票は記入してご持参ください。
※1歳8か月児・2歳8か月児・3歳8か月児健診では、歯科健診がありますので、お子さんの歯磨きをしておこしください。

◆妊婦・乳幼児相談 個人記録簿を用意しますので、必ず前日までにお住まいの区域のセンターに電話連絡してください。

相談名・時間	日 程	会 場	持 ち 物 ： 母 子 手 帳
妊婦・乳幼児相談 午前 9:30～11:00	4月20日(木)	長浜市保健センター	妊娠中の心身の悩み・おっぱいの悩み・お子さんの発育・発達・予防接種・歯科・離乳食・あそび・栄養・育児等に関する相談ごとをお持ちの方 ※保健師・助産師・看護師・栄養士・歯科衛生士・発達相談員などが相談をお受けします。ただし、奇数月の浅井健康管理センター、偶数月の市びわ保健センターの開催日は保健師のみの相談（下線）となります。
	4月14日(金)	浅井健康管理センター	
	4月18日(火)	びわ保健センター	

◆ちびっこひろば

相談名・時間	日 程	会 場	内 容
ちびっこひろば 午前 9:30～11:30	4月4日(火)	長浜市保健センター	保健センター（健康管理センター）を開放しますので、自由に遊びに来てください。身体計測もできます。ただし、必ず保護者の方も一緒にお越しください。 対象年齢：0歳～就学までのお子さん。 ※11時30分に保護者の方とお子さんと協力して玩具の片づけをお願いします。
	4月21日(金)		
	4月5日(水)	浅井健康管理センター	
	4月19日(水)		
	4月12日(水)	びわ保健センター	
4月26日(水)			

◆すくすく赤ちゃん電話相談（ ☎0800 ） 月曜日～金曜日（祝祭日除く） 午前8時30分～午後5時15分

妊娠中の心身の悩み・おっぱいの悩み・お子さんの発育・発達・予防接種・歯科・離乳食・あそび・栄養・育児等の相談に応じます。

◆ママびよ教室 お母さんの産後のシェイプアップと赤ちゃん体操の教室です。 ★参加希望の方は、事前の申し込みが必要です。

	第 1 回	第 2 回	時 間：午前9時30分～午前11時30分 場 所：浅井健康管理センター
日 程	4月12日(水)	5月10日(水)	対象者：開催月に3～6か月になる赤ちゃんとお母さん
募集期間	4月3日(月)～10日(月)	4月20日(木)～28日(金)	持ち物：バスタオル1枚、赤ちゃんの飲み物(ミルク・お茶など)、お母さんの飲み物(お茶など)

※定員(30名)を越えると抽選によりお断りする場合があります。★申し込み・お問い合わせは浅井健康管理センター(☎74 2446)

もぐもぐひろば参加者募集!! 募集期間：4月3日(月)～14日(金)

お子さんの月齢に合った離乳食の調理実習や子育てについての情報・意見交換の場です。くわしくは、31ページをごらんください。

◆集団予防接種 各保健センター（健康管理センター）で実施します。＊会場をお間違えないようご注意ください。

※予防接種により高熱・けいれん等の症状が出た場合には、医師の診察を受け、健康推進課まで連絡してください。

＊持ち物は母子健康手帳と体温計。予診票については下記をご覧ください。

ポリオ・BCG予防接種の予診票については、会場で準備している予診票をお使いください。（市のホームページでもダウンロードできます。）ただし、旧長浜市の区域にお住まいの方で平成17年4月1日以降に出生届を出された方は、すこやか手帳内の予診票が使えます。三種混合、麻しん・風しん混合ワクチン予防接種は、医療機関の予診票をお使いください。

予防接種名	会 場	日 程	受付時間	対 象	注 意 事 項 ・ そ の 他
B C G (結 核)	長浜市保健センター	4月28日(金) 5月29日(月)	午後1:10 ～ 2:30	生後3か月から6か月未満の児。 ※対象期間が短いので、できるだけ最初にBCG接種を受けるようにしましょう。	次の場合は受けられません ①37.5℃以上の熱があるとき②重い急性疾患にかかっているとき③副腎皮質ホルモン剤の内服治療をしているとき④麻しんや風しんにかかって1か月以上経過していないとき
	浅井健康管理センター	4月10日(月) 5月22日(月)			
	びわ保健センター	5月23日(火)			
ポリオ (急性灰白髄炎)	長浜市保健センター ＊来所される方が多いため、保健センターと市役所東別館6階で実施します。受付名簿を書かれた方は、東別館6階にお上がりください。	4月5日(水) 4月14日(金) 4月18日(火) 4月24日(月) 5月9日(火)		生後3か月から90か月（7歳半）未満の児。 6週間以上の間をあけて2回接種。	次の場合は受けられません ①下痢をしているとき②他の予防接種を受けてから所定の間隔があいていないとき③37.5℃以上の熱があるとき④重い急性疾患にかかっているとき ※初日は大変混み合います。
	浅井健康管理センター	4月11日(火) 5月8日(月)			
	びわ保健センター	5月16日(火)			

※予防接種の呼び出し順名簿を正午に会場に出します。名簿には自分のお子さんのみお書きください。（複数のお名前を書くのはご遠慮ください。）なお、午後1時10分から順にお名前をお呼びします。おられない場合は順番が後にまわりますのでご了承ください。

平成18年4月1日から、「麻しん」「風しん」の予防接種のワクチンが混合ワクチンになり、受けられる期間が短くなりました。すでに、「麻しん」「風しん」単独での予防接種を受けた方、「麻しん」「風しん」にかかったことがある方は、混合ワクチンの対象となりませんのでご注意ください。
経過措置として、「麻しん」「風しん」とも単独での予防接種が未接種の方は、混合ワクチンの2期（幼稚園の年長に相当する期間）に1回のみ混合ワクチンが接種可能です。

◆個別予防接種（医療機関で実施します） ＊持ちものは、母子健康手帳と保険証。予診票は各医療機関にあるものをお使いください。

予 防 接 種 名	対 象	料 金	医 療 機 関 と 予 防 接 種 の 種 類			
三 種 混 合 〔ジフテリア 破 傷 風 百 日 咳〕	生後3か月～90か月（7歳半）未満の児 1期初回…3～8週間の間隔で3回接種 1期追加…1期初回の3回目終了後、約 1年後に1回接種	無 料	医療機関名	三混混合	麻しん・風しん	○ 予約が必要です。 直接医療機関に申 し込んでください。
			市立長浜病院(小児科)	○	○	
			長浜赤十字病院(小児科)	○	○	
			岡 崎 医 院	○	○	
お く だ 医 院	○		○	○ 接種前に各予防接 種の説明書をよく お読みください。		
びわこ学園長浜診療所(前園野外科診療所)	○		○			
箕 医 院	○		○			
北 嶋 医 院	○		○			
小 林 ク リ ニ ッ ク	○		○	○ 長浜市外の医療機 関でも三種混合、 麻しん風しん混合 ワクチンの予防接 種が受けられま す。ご希望の方は、 健康推進課までお たずねください。		
メディカルアート澤田医院	○		○			
下 坂 ク リ ニ ッ ク	○		○			
つつみクリニック	○		○			
麻 し ん 風 し ん 混 合 ワ ク チ ン 〔はしかと三日〕 〔はしかの混合〕	1期…生後12か月～24か月（2歳） 未満 2期…幼稚園の年長に相当するもの。 （5歳以上7歳未満のもので あって、小学校就学1年前 （4月1日～3月31日）の間 にあるもの） ※ただし、「麻しん」「風しん」単独 での予防接種をすでに受けた人 は、混合ワクチンの対象とはなり ません。		橋場レディスクリニック	○	○	○ 年齢が対象外の方 は、医療機関にお いて自費での接種 になります。
			華 房 ク リ ニ ッ ク	○	○	
			ク リ ニ ッ ク ム ラ イ	○	○	
			森上内科循環器科クリニック	○	○	
日 本 脳 炎	平成17年5月30日に、厚生労働省から緊急勧告があったため、当面の間、日本脳炎の予防接種を中止します。 市では接種をおすすめできませんが、 勧告内容を十分理解した上で、特に 希望される方は健康推進課にご連絡 ください。	おしたにクリニック	○	○		
		嶋田ファミリークリニック	○	○		
		あざいリハビリテーションクリニック	○	○		
		浅 井 診 療 所	○	○		
		中 川 医 院	○	○		
		橋 本 医 院	○	○		
		東 川 ク リ ニ ッ ク	○	○		
		び わ 診 療 所	○	○		

「平成18年度版健康づくり日程表」を配布しましたので、各家庭で保存していただき、健診や健康づくりにお役立てください

献血にご協力ください

4月21日(金)10:00～11:30 長浜市役所浅井支所で

生活習慣病の予防と未来型健康づくり

— 病院長が説明に伺います —

健診結果の見方や生活習慣病の予防について、市立長浜病院長（琴浦良彦）が、みなさんのところに伺って、わかりやすく説明します。

また、0次予防（自分の体質を知り環境とライフスタイルをかえることで病気を予防すること）による健康づくりや、京都大学医学部との連携による今後の取り組みなどについてもお話します。

【対 象】50人以上の参加が見込める団体

例：自治会や老人クラブ、同好会など

【所要時間】30分～60分

【会場設営】申込者で準備をお願いします。

【費 用】無料（会場費などは各自負担）

※日程や会場については、調整が必要です。事前にご相談ください。

お問い合わせ、お申込みは、市立長浜病院管理課
総務担当 鶴飼（☎2324）へ。

生活改善実践教室

— 高血圧症や肥満の克服に —

院長自身の入院体験をもとに、日ごろからどう健康づくりをし、高血圧症や肥満などを克服するのかといったコツを家庭用血圧計や体重計、減塩食品などを用いてわかりやすく説明します。

【と き】4月20日(木)、5月18日(木)の

午前10時30分～11時30分※2日とも同内容

【ところ】市立長浜病院2階講堂

【対 象】高血圧症、高脂血症、肥満などで治療を受けている方またはその家族

【講 師】琴浦良彦（市立長浜病院長）

【演 題】「生活習慣病の予防～心筋梗塞をのり越えて～」

【準備物】筆記用具

※できれば体重、身長、腹囲（おへその位置で測定）、血圧、総コレステロール値、LDLコレステロール値、空腹時血糖値をメモしてきてください。

お申込みは、市立長浜病院看護科長室 窪田
（☎2300）へ。

ト権ってなあに

— 子どもの人権 —

子どもたちを取り巻く問題

少子化や核家族化が進むなか、子ども同士のふれあいや、さまざまな体験の機会が少なくなっています。また、子育ての知識や経験も、世代から世代へ受け継がれにくくなり、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。

こういった環境の変化は、子どもたちの健やかな成長に影響をおよぼし、いじめや不登校、虐待など、さまざまな問題を発生させています。

子どもたちの人権を尊重するために

家庭は、子どもたちが最初に出会う最も基本的な社会です。そこで、子どもたちは言葉を覚え、知恵をつけ、さまざまな体験をして、人との関わり方や生きることの大切さを学び、優しさや思いやりの心を育てます。学校や地域も同様で、子どもや子育てを社会全体で支えることが必要です。

自分が一人の人間として認められ、愛され、大切にされているという経験の積み重ねが、自分も相手も大切にすることを育てるのではないのでしょうか。

人権尊重啓発作品コーナー



「支え合う家族」
中川 雅基さん（南中学校3年）
（平成17年度人権尊重啓発入選作品）

僕らのうちでは、家族みんなが幸せな家族生活を送っています。でも、中には、家族の支えがなくなり、孤独を感じてしまう人もいます。家族の支えが、一人ひとりの心を支える大切な存在です。



床ずれなどを防ぐ

創傷・オストミー・失禁(WOC)看護認定看護師 笠原 みすず

創傷・オストミー・失禁(WOC)看護認定看護師とは、人口肛門(ストーマ)造設手術を受ける(受けた)患者さんへのケアのほか、失禁(尿もれなど)に伴う皮膚障害や床ずれの予防・治癒を促す援助などを行います。笠原看護師の場合、通常の看護とは別に、月1回のストーマ外来を実施するほか、週1回、院内を巡回し、床ずれなど傷口の状況確認とケア、担当するスタッフへの指導などを行っています。「人口肛門をつけることになった患者さんの場合、今までと排泄方法が変わるわけですから、戸惑われることが多いと思います。でも、今までどおりの生活をしていただけるよう、日常生活に関わることまで相談に応じています。また、床ずれを防ぎ、手術後の傷口を早く治癒させるため、寝返りの方法や消毒薬の使い方、栄養管理など、傷が治りやすい環境を整えることも行っています。最近では、他の施設の看護師・介護士対象の勉強会やストーマ保有者の相談



かかとの床ずれのケアする笠原看護師（左）

会など、地域からの相談も増えてきました。今後は、入院患者さんに加え、在宅でケアに困っておられる方々の力になれるよう、地域内の連携を深めていきたいと考えています」

院内での二次的な感染を防ぐ

感染管理認定看護師をめざす 中村 寛子

感染管理認定看護師とは、病院内でウイルスや菌による二次的な感染をおこさないよう、感染予防を行うもので、手の洗い方や注射針等の廃棄物の処理方法など、患者さんはもちろん、医師や看護師などへの感染を防ぐ手順づくりや道具の整備などを行います。中村看護師は、認定に必要な研修を終え、7月に認定試験を受ける予定です。「手当てや世話といった看護の視点だけでなく、科学的な根拠やコストも視野に入れて、感染防止対策を行っています。例えば、手を消毒するタイミングも、「何をした後には洗い、何をする前に洗うのか」そして、実践しないことで「どんな影響が想定されるのか」を理論立てて指導しています。

でも現場ごとにさまざまな事情があり、同じ方法でどの病棟もうまくいくとは限りません。実践できないときはどうしたら実践できるのか、現場にあった方法を現場の人たちと考えるように努めています。感染防止は一人でするものではありません。各病



手袋の脱着方法を指導する中村看護師（中央）

棟には感染管理の担当ナースがいて、病院としても対策委員会を設置しています。私も認定看護師として、現場に出向き、一緒に改善するなかで、安全な病院をめざしたいと思います」

長浜文化スポーツ振興事業団からのお知らせ

「ぶんスポちゃんねる」は、
文化・スポーツの
生きた情報をお届けします！

～ぶんスポちゃんねる～

大河ドラマ「功名が辻」の舞台を歩こう！

●びわ湖長浜ツデーマーチボランティア・スタッフ募集！



全国から参加されるウォーカーにあ
たたかなおもてなしの心を伝えるボラ
ンティア・スタッフを募集しています。

おもてなしの心を
伝えましょう！



- と き：5月13日（土）・14日（日）
※ 1日、両日どちらも可
- 内 容：
 - ①スタート・ゴール会場業務 参加者受付、ゴール後の各種サービス業務
彦根市民会館、JR坂田駅、JR虎姫駅でお手伝いいただける方大歓迎！
 - ②コース中のサービス、チェックポイントでの飲物等の提供、チェックスタンプ押印等の業務
 - ③交通誘導警備等
- 申込み：4月17日（月）までに下記の事務局へお電話ください。

大河ドラマ「功名が辻」の舞台を歩こう！

●びわ湖長浜ツデーマーチ耳寄り情報！



びわ湖長浜ツデーマーチとは、
全国から約3000人が集う湖国
最大のウォーキングの祭典です！

耳より情報その①

10名以上の団体申込みには、団体
割引がございます。仲間やサークル、
子ども会など各種団体でウォーキング
に参加してみませんか？

割引例	10名以上	参加費10%OFF
	30名以上	参加費20%OFF
	50名以上	参加費30%OFF

耳より情報その②

ゴール後には豪華賞品が当たるガラ
ポン抽選会を行います。その他ゴール
会場ではミニコンサート等楽しいアト
ラクションが盛りだくさん！

開催要項

- 実施日：5月13日（土）・14日（日）
- 主会場・ゴール：豊公園噴水広場
- 参加費：一 般：1,500円（当日申込み2,000円）
中学生以下：500円（当日申込み 800円）
★10名以上の参加の場合、団体申込みがお得です。
- 参加記念品：大会誌、オリジナル記念品、ゼッケン、コース地
図、記念バッジ、完歩証など ※中学生以下の申込みは一部記
念品等が変更されます。
- 申込方法：下記のいずれかの方法でお申し込みください。
①参加申込書と参加費等を添えて郵便局にて申込み
②参加申込書と参加費等を現金書留にて申込み
③参加申込書と参加費等を添えて下記の事務局で申込み
- コース案内

13日（土）	14日（日）
A：一豊出陣「姉川合戦」40km	F：一豊中山道宿場めぐり40km
B：一豊出陣「小谷城」20km	G：千代彦根・長浜お城めぐり20km
C：一豊北国街道20km	H：一豊・千代母のさと15km
D：一豊・千代出世の道（北）10km	I：バス&ウォーク
E：一豊・千代城下町	一豊・千代出世の道（南）8km
「六瓢箪めぐり」10km	



コース沿線の住民のみなさまへ

大会当日は大変ご迷惑をおかけしますが、全国からのウォーカーにあたたかい声援をよろしくお願いします。

参加申込書請求・お問い合わせは、
びわ湖長浜ツデーマーチ実行委員会事務局＜長浜市民会館内＞ ☎51511へ。
ツデーマーチホームページ <http://www.ex.biwa.ne.jp/~biwako2dm/>

新しく歩こう仲間になりませんか？

ながはまウォークらぶ 平成18年度 歩こう仲間募集！

ウォーク 歩くことが大好きな仲間たちの集いです。

「歩いているヨ」「歩きたいナ」・・・
そう！そんなあなたこそ「歩こう仲間」です。
だれでも気軽に仲間入りできます。
あなたの足でふるさと、そして健康と仲よしになってみませんか？
さあ、踏みだそう！あなたの一歩。

私たちと一緒に楽しく
歩きましょう♪



- 会員特典：①毎月の仲間ウォークの参加料が不要になります！
②歩こう仲間手帳、ウォークらぶ名札の進呈！
③仲間ウォークコース案内ハガキが送付されてきます！
④歩行距離の累計によってウォークらぶオリジナルグッズをプレゼント！

対 象：一般

年 会 費：高校生以上 1,200円 中学生以下 無料

申 込 み：お名前、ご住所・電話番号・生年月日等を下記の問い合わせ先までご連絡ください。



ながはまウォークらぶ 第91歩 ～一豊・千代が歩んだ戦国の道～ 「小谷・浅井氏攻め」

日 時：4月9日（日）

集合場所・時間：JR河毛駅 午前9時 小雨決行

コ ー ス：出発JR河毛駅→大手道登口→小谷城本丸跡→小谷山林道入口→虎御前山／昼食→唐国→JR
虎姫駅解散 約13km

参 加 料：ウォークらぶ会員、小中学生は無料 一般参加者は300円 ※鉄道等運賃は自己負担。

持 ち 物：水筒・お弁当・雨具・保険証写し など

財）長浜文化スポーツ振興事業団（長浜市民会館内）☎526-0831 長浜市宮司町1200番地
電話番号 文化スポーツ振興係 64-5151 ホームページ <http://www.biwa.ne.jp/~bunspo/>

リュートプラザ友の会会員募集

リュートプラザ友の会は、より多くの方々に舞台芸術やイベントを楽しんでいただくとともに、芸術文
化の向上を目的にしています。たくさんのご入会をお待ちしています。

- 会員特典 ①チケット割引券（500円）がもれなく2枚あたります。
②びわ文化学習センターが主催する公演のチケットが一般の販売日より約1週間早く購入でき
ます。
③びわ文化学習センターのイベント情報を随時お届けします。

入会資格 いつでも、どなたでも入会できます。

入 会 費 1,000円

有効期限 入会日から平成19年3月31日まで

申込方法 会費を添えてびわ文化学習センター（リュートプラザ）窓口へお越しください。

びわ文化学習センター（リュートプラザ）☎526-0108 長浜市難波町505番地
電話番号 72-5257 ホームページ <http://www.city.nagahama.shiga.jp/luto/hall/>



きゃんせ土曜日 —毎月第2土曜日開催—

毎月第2土曜日は、一般消費者に市場を開放します。

と き 4月8日(土)

午前11時～午後2時

ところ 長浜地方卸売市場
関連店舗棟(田村町)

- ・新鮮で安価な商品を豊富に品揃え
- ・うどん、カレーライスなどの実食
- ・福引抽選会などのイベント開催

長浜地方卸売市場関連店舗活性化実行委員会(☎☎4000)

もぐもぐひろば

■3回コース

お子さんの月齢にあわせた離乳食の調理実習とお母さんの試食、親子遊びや手作りおもちゃの作成のほか、育児の情報交換も行います。

会 場 保健センター分室(宮司町)
日 程 4月27日(木)、5月25日(木)、6月29日(木)の3日間

対 象 平成17年9月～11月生の子とその家族(第1子優先)

■1回コース

お子さんの月齢にあわせた離乳食の調理実習とお子さんの試食、育児に関する情報交換を行います。

場所・日程・対象

○浅井健康管理センター
5月18日(木):平成17年9月～12月生の子とその家族

○びわ保健センター
6月15日(木):平成17年10月～

平成18年1月生の子とその家族

■各コース共通

時 間 午前9時30分～11時30分

費 用 100円(材料費)

募集期間 4月3日(月)～14日(金)

市保健センター(☎☎7779)

SANSANクラブ(前期)

と き 5月20日(土)、6月17日(土)、7月15日(土)の午後2時～3時30分

ところ サンサンランド(地福寺町)

対 象 小学1～4年生と保護者

内 容 空き箱などの廃材を利用し簡単なおもちゃづくり

定 員 15組(先着順)

参加料 1組300円(3回分材料費)

申込方法 4月10日(月)午前9時からサンサンランド窓口で

サンサンランド(☎☎6433)

なかよし広場

なかよし広場で、子育て仲間やお子さんのお友だちを作りませんか。

対 象 市内に住む保育園や幼稚園に入っていない就学前(10か月～5歳)のお子さんと保護者

活動内容 親子のふれあい遊び
おしゃべりタイムなど

開催場所 サンサンランドや六角館

開催回数 年間5回

定 員 親子120組(先着順)

※地域で3グループに分かれます

申込方法 4月1日(土)から、はがきまたは窓口で住所、学区名、参加親子の氏名(ふりがな)、お子さんの年齢、電話番号

をお知らせください。

〒526-0036長浜市地福寺町4-36サンサンランド内長浜地域子育て支援センター(☎☎3712)



水道モニター募集

水道のこと一緒に考えませんか

よりよい水道にするため、みなさんのご意見をお願いします。

対 象 旧長浜市・旧近江町・虎姫町に住む18歳以上で上水道を使用している人

※国や地方公共団体の議員や職員、水道モニター経験者を除く

活動内容 研修会への参加やアンケートへの回答

研修日程 奇数月の第3水曜日

定 員 15人(多数の場合は選考)

任 期 5月～平成19年3月末

締切り 4月28日(金)消印有効

申込方法 はがきまたは封書に「水道モニター申込」と明記し、住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号をお知らせください。

〒526-0047長浜市下坂浜町248-22長浜水道企業団総務課(☎☎4101)

全国戦没者追悼式

参列者募集

と き 8月14日(月)、15日(火)

ところ 日本武道館(東京都)

対 象 戦没者の原則、配偶者、子、父母、兄弟姉妹で、1泊2日の団体行動ができる人

定 員 20人(多数の場合抽選)

参加費 5,000円程度

締切り 4月24日(月)当日消印有効

申込方法 はがきで住所、氏名、生年月日、性別、戦没者との続柄、電話番号、戦没者の氏名と本籍都道府県名をお知らせください。

〒520-8577 住所不要 県健康福祉政策課(☎077-528-3514)

湖北地区田園空間博物館 運営委員募集

湖北地域の自然景観や建物、産業や生活そのものを対象に、地域全体が博物館として地域づくりを行う「湖北地区田園空間博物館」の運営委員を募集します。委員には、イベントの企画や広報、特産品の開拓、サテライトの支援などに携わっていただきます。

対 象 湖北に在住またはお勤めの20歳以上の人

募集数 約20人(応募書類で選考)

締切り 4月21日(金)午後5時必着
※くわしくは、ホームページ
(http://www.pref.shiga.jp/nagahama-pbo)

県湖北地域振興局田園振興課(☎☎6624、FAX☎1597、e-mail:gh33@pref.shiga.lg.jp)

自衛隊幹部候補生募集

応募資格 大学卒業(見込み含む)の22歳以上26歳未満の男女

採用予定

陸上:男子約130人・女子約10人

海上:男子約50人・女子約5人

航空:男子約40人・女子約5人

1次試験 5月20日(土)など

締切り 5月12日(金)

自衛隊彦根募集事務所(☎0749-26-0587)



相談

女性の悩み相談(要予約)

と き 4月4日(第1火曜日)
午前10時～午後2時

4月15日(第3土曜日)

午後1時～午後4時

ところ 長浜市民交流センター相談室

相談員 下地久美子さん
(臨床心理士)

料 金 無料

※託児あり(要予約)、秘密厳守

市人権施策推進課(☎☎6556・専用ダイヤル・平日)、長浜市民交流センター(☎☎3366・土日)

いきいき市民活動

長浜ひょうたんボウル

と き 4月29日(祝)午前10時から

ところ 県立長浜ドーム

対 戦

・千里ファイティングBee 対 南中
・関西学院中等部 対 西中

・早稲田大学ビッグベアー 対 立命館大学パンサーズ など

入場料 高校生:500円、一般:1,000円
※当日売りは2割増し

発売所 平和堂くらしのサービスセンターなど

滋賀県アメリカンフットボール連盟 加藤(☎☎3916)

「ハートフル・長浜曳山まつり」 ボランティアスタッフ募集

ハートフル・プラザ(誰にもやさしいまちづくりを進める会)では、曳山まつりをしょうがいのある人にも楽しんでいただくための観覧桟敷席を設置します。観覧日の4月15日(土)に、しょうがいのある人を介助いただける人を募集します。
市福祉課しょうがい福祉係(☎☎6518)

湖北虹工房

ボランティアスタッフ募集

湖北虹工房では、病気やけが、加齢で身体が不自由になった人たちに役立てていただくための自助具(改良ズボンや改良箸など)をいっしょに考案し製作するボランテ

ィアスタッフを募集しています(特に縫い物ができる人)。

活動日 毎月第1・第3水曜日
午前10時～午後3時

活動場所 長浜赤十字病院2号館3階会議室

湖北虹工房事務局《長浜赤十字病院湖北地域リハビリテーション広域支援センター内》(☎☎3395)

じょうぶな子どもをつくる基本食 ～幕内秀夫氏講演会～

お子さんの健康が気になる方、日々の食生活に疑問や不安を感じている方におすすめの講演会

と き 4月23日(日)
午後1時30分から

ところ 長浜市民会館集会所

参加費 前払い 800円

当日払い 1,000円

発売所 長浜市民会館など

託 児 1歳以上(おやつ代など要)

学校給食と子どもの健康を考える会滋賀支部(☎077-558-0538)

不用品交換情報(3月10日現在)

あげます(無料)

- 3人掛けソファ
- 学習机の上部棚
- 和ダンス
- げた箱
- エアコン
- セミダブル掛・敷ふとん(2組)
- 食卓テーブル
- 洗濯機
- 編み機
- 洗濯物干台
- 卓上ミシン
- 辞典
- 鏡台(いす付き)
- 食卓いす2脚
- 自転車(22インチ)
- ガス乾燥機
- 食器戸棚

ください(無料)

- 洗濯機
- パイプ式折りたたみベッド
- 双子用ベビーカー
- ビデオデッキ
- ソファ
- プロパン用ガスコンロ

ゆずります(有料)

- ベビーベッド
- 150cm水槽セット
- ベビーカー
- ノートパソコン
- 都市ガス用ガスファンヒーター
- 都市ガス用ガスコンロ
- おもちゃ
- ベビー靴
- チャイルドシート
- 座敷用回転いす
- 子ども用歩行器
- 幼児用食事補助いす
- 卓球台

ゆずってください(有料)

- 掃除機
- 洗濯機
- 二層式洗濯機
- 男子用ランドセル
- カラーテレビ
- 卓上ミシン
- サイクリング用自転車
- ビデオデッキ(ベータ)
- 冷蔵庫
- エコハウス(☎☎4060)
- ※月曜休

1歳2歳3歳 リトミック教室
親子で楽しむ、親子で学ぶ、地域初の本格的リトミック教室
2006春開講です! リトミック幼児教室 ティンカーベル 体験教室日程は専用HPまたはお電話にて! http://www.rhythmique.net
♪ピアノ個人レッスン(4歳～) 長浜市内の各教室で春の無料体験レッスン実施中!
ピアノ教室・ティンカーベルのお問い合わせは (株)きたむら楽器 0749-62-0336
長浜市元浜町6-20(博物館通り商店街) http://www.kitamuragakki.com

長浜市広報・ホームページ広告募集
市では広報紙やホームページに広告を掲載していただけの事業者を募集しています。
【掲載期間】 1か月単位(複数月の申込み可能)
【募集月】 5月・6月の2か月分
【掲載料】 1枠25,000円(月額・税込み)
【締切り】 随時 くわしくは市ホームページで
お申込みは、市企画政策課(☎6504)へ。

Smile



宮 川 郁 人 くん (川道町)
平成16年4月生まれ

音楽、乗り物、お外が大好き。
毎朝、お弁当を渡して「行ってらっしゃい」するのが日課です。



長 野 帆 高 くん (祇園町)
平成17年2月生まれ

動き回り、いたずらもいっぱいするけど
元気な証拠☆
たくましく育ってね！

今月の表紙

長浜の春を代表する曳山まつり。毎年、桜が咲く時期になると、まちじゅうに囃子の音色が響きはじめ、まつりに向け、まちはにぎやかになります。

今年は新長浜市誕生を記念し、曳山全13基が出場するとあって、例年以上に盛り上がりを見せ、子どもたちの歌舞伎の稽古など、準備も着々と進んでいます。

写真は、出場を前に各山組で行われる「山飾り」の様子です。

山蔵に収蔵していた曳山を出し、柱や床を磨き、幕や障子などの飾り付けを行います。まつりの晴れ舞台に備え、昔から行われてきた恒例行事の一つです。

山を愛し、まつりを愛し、地域を愛する山組の人たちの思いが伝わります。

(3月26日萬歳樓山蔵前で)

広報「きゃんせ長浜」4月号

平成18年4月1日発行

編集・発行 長浜市企画部企画政策課

〒526-8501 滋賀県長浜市高田町12-34

TEL0749-62-4111 FAX0749-63-4111

<http://www.city.nagahama.shiga.jp>

e-mail:kouhou@city.nagahama.shiga.jp

長浜市の人口 (平成18年3月1日現在)

人 口	84,328人	男	41,171人
世帯数	29,023世帯	女	43,157人

《2月13日～2月28日までの異動》

転 入	207件	転 出	190件
出 生	37件	死 亡	47件
結 婚	25件		